

世界遺産10周年記念 夏のライトアップ 2005.9.1

白川郷の合掌造り



第 8 号
平成18年3月31日

発行 (財)世界遺産白川郷合掌造り保存財団
岐阜県大野郡白川村荻町
2495番地の3

「白川郷、今テレビでやっているよ!」「昨日の新聞にライトアップがでていたね。」私が白川の研究をしていることを知っていて、親戚や友人がしょっちゅう知らせてくれます。「あの民宿の人とはとても仲良しなの。」「ライトアップは役場や荻町の人が総出でやっているんだよ。」と、こちらにも自慢です。こんなふう

に、世界遺産の白川郷はちょっとしたスターになりました。

「遺産」は英語で「heritage」と言います。「heritage」の動詞は「inherit」「つまじり」「受け継ぐ」

もう一度考えよう。「遺産とは何か?」

筑波大学大学院
人間総合科学研究科
世界遺産攻助教授

黒田乃生

空中を飛び交っていると考えてよいでしょう。白川で保存財団

悪くも

良いイメージが



という意味になります。誰から誰かへ渡されるものが「遺産」なのです。白川郷では建物や田んぼは親から子へと受け継がれ、祭りなどのさまざまな行事は「荻町」や「白川郷」を単位にして受け継がれてきました。

ところで「世界遺産」という遺産は一体誰から誰へ受け継がれるのでしょうか?世界の人から世界の人へ、「白川郷」が受け継がれるというのは一体どういうことなのでしょう?インターネットの普及で今や世界中の人が白川郷の風景や情報をリアルタイムで知ることが出来ます。冒頭で述べたように、「白川郷」というスターのイメージが良くも悪くも

や村役場、守る会などさまざまな方の話しを伺うたびに、膨れ上がったイメージを裏切らないために、莫大なエネルギーをかけて「遺産」を守ろうとしている情熱が伝わってきます。

白川郷を訪れて、「観光地化してしまった。」と残念がる人がいるそうです。けれども、世界の人から世界の人へ受け継ぐ遺産なので、訪問する人が傍観者であって良いとは思えません。住んでいる人に「受け継ぐ」責任だけをおしつけているようにも思えるのです。「世界の人の遺産」を確実に伝えていくためにも、観光客や研究者も含めさまざまな立場の人たちが「受け継ぐ」ことを真剣に考えられるような仕組みができるとういなど思っています。

自治保存会育成事業

大内宿・世界遺産日光東照宮を訪ねて



研修参加者

今年度から新しい試みとして地元保存会と共に他の保存地区へ視察を行い保存に対する意識向上を目的とした研修事業が開始され、第一回目の今回は福島県下郷町大内宿と世界遺産日光東照宮の視察研修に行ってきました。住民参加者は十三名で楽しい雰囲気の中、現地の保存会との意見交換会では熱意を持って交流を

していただきました。

一日目 下郷町大内宿

集落の印象

まずは大内宿の保存会長さんの

案内で宿場を散策しました。

宿場は四十軒の家が表街道に面して生活しており、二軒を除いてすべての家が観光業で生活をしています。全体的な印象としてはやはり商売が全面にでているとい印象は否めません。特に仮設的な屋根を伸ばして営業スペースを拡大するというような店が結構あり、景観に与える影響



仮設屋根の例



自家製製品を置く店舗

は大きいように感じました。しかし、中には仮設屋根を出さずに軒先のみで営業されている家もあり、他の店舗と差をつけようががんばっている店舗もありました。

土産物を軒先に並べる店舗のタイプは大きく分けて2つありました。
・製造元は地区外だが販売元を自分の名義にして土産物を販売しているケース。

・製造も販売も地元で行うケース。
両者を建物の外観で比較してみるととても対象的です。他地区で製造したものを売る店では品数が豊富で数量も多く非常ににぎやかな店先ですが、その分商品を置くスペースが必要で仮設屋根を伸ばして確保しています。一方、製造・販売共地元の商品を扱っている店では品数は限られ数量も前者と比べると少ないので

本屋の縁側のみで対応できます。外観的に見ると非常に建物の原形が良く保存され、お店の雰囲気も非常に落ち着いた印象を受けました。自然とお客さんは縁側に腰を掛けて店の人に一つ一つの商品の話を聞くことができます。軒を並べる多くの店は町外依存傾向でしたが、地元の物を置いた方が売れるということになっていけば、地産地消を意識した店舗が急激に増える可能性があるため、地場産品を置く店にはがんばって欲しいと思いました。訪れる観光客もだんだん商品のラベルを見て選ぶようになってきている兆候が大内宿の店舗から感じられて面白かったです。



落ち着いた雰囲気の店舗



活発な意見を交換しました



地道に復旧された旧街道



両脇に流れる水路が
良い雰囲気をつくっていました



赤米や古代米、地そば粉

集会所での意見交換会

宿場散策の後、大内宿の集会所で保存会の方々のお話を伺いました。意見交換の内容は以下の三点です。

- ・ 保存地区への車両乗り入れ規制
- ・ 旧街道の道路舗装の撤去
- ・ 地産地消の土産物開発の試み

この三点について保存会からのお話の内容をまとめてみました。

乗り入れ規制について

大内宿では保存地区の中心を通る旧街道を朝8時〜夕方5時の間車両全面通行止めにして歩行者専用道路にしており、この時間帯は住民の自家用車も一切入ることができません。観光客は集落に隣接する区営の駐車場に駐車して歩いて集落に入ります。

昼間の旧街道は歩いている観光客

でいっぱいになるため自家用車入るのは困難であることや集落の裏側に道路拡幅を行い生活車両はそこを通れるようにしているため規制に対する住民側の理解はもらえていません。落ち着いた観光ができるということ

旧街道の道路舗装の撤去

現在のよう地道にしたのは五、六年前のことで、旧街道の両脇に流れる水路発掘調査の際に舗装を剥ぎ取ったのがきっかけです。調査後、舗装を戻す予定であったのを保存会から舗装しないで欲しいという要望を出して地道が実現しました。最初は観光業者から砂埃がたつて営業

に支障をきたすという苦情が激しかったのですが

たのがたつにつれて理解が得られ、今では砂埃が立たないように水路の水を道路にまいてくれるようにまでなりました。舗装を剥いだ事によって水まきをするという風景も戻り、近所の立ち話も増えて新たなコミュニケーションもできました。

土産物開発について

大内宿の土産物も白川郷と同じように地元以外のところで作って売っているという事は自覚しています。以前白川村に行ったときに自分のところで売っている土産物を見かけた事もありました。観光客からの苦情も多く、何とかしなければならぬと常に思っており、商工会ではエゴマ

を中心とした地場産品開発を試み

ました。ももとの特産としては「蕎麦」でして、昔は「もちそばのこっそう」といつてもちと蕎麦でお客をもてなす風習がありました。地粉を使った手打ちの蕎麦が特産品で、休耕地での蕎麦栽培も推奨しています。蕎麦は種まきは簡単ですが刈り取りが大変です。ですので、種まきを各自でやってもらって、刈り取りを保存会で行って玄関先まで置きに行く

という活動を

行っています。店先に置く

土産物については極力中央（都市部）で作ったものではなくてせめて南会津で作ったものを置いてもらうよう啓発しています。

今後の課題

今後はのぼり旗などの広告物の規制や仮設下屋の取り締まりが課題です。現在は店舗の境界を水路からの後退距離を決めて規制し、腕章をはめて巡回し取り締まっています。

今後の目標としては旧街道沿いの土産物の通りを生活道路として使っている裏側の通りにもつていき旧街道沿いの原風景を取り戻したいと考えています。



保存会長さんの現況説明

二日目 日光東照宮視察

二日目は世界遺産日光東照宮の視察を行いました。視察にあたり「堂者引き」と呼ばれる三百年の歴史を持つ日光東照宮案内共同組合に社殿の案内を依頼しました。この「堂者引き」は享保の頃（一七一六〜一七三五）、山役料四十八文、案内料百文をお払いくださるならば、お宮案内「しましよ」として大名・將軍名代・諸奉行家来・一般人の社寺案内を勤めたのが始まりで以来三百年の年月を経て現在に至り、組合として活動しています。



日光研修の「堂者引きさん」の案内

案内は非常に要点を得た説明で複雑な社殿を見て回るのに非常にわかりやすく、東照宮のもつ文化財的価値についても理解ができました。話を聞くと、この「堂者引き」というのは基本的に個人営業で二十名程の「堂者引き」が組合を作って仕事を受けているということで、案内料金は一〜二十名二時間程で五、五〇〇円でした。中には世襲制で現在六代目として活動されている方もおられるようで、代々堂者引きの家継という家柄もあるそうです。同じ世界遺産での観光を提供する地区としてこ



堂内の見どころをわかりやすく教えてください

の堂者引きシステムによる案内は非常に学ぶところが多いと思いました。視察を終えて

一泊二日という短時間に大内宿と日光東照宮という二箇所を視察する強行スケジュールでありましたが、現地に対応していただいた方々のご協力で短時間ながらも非常に内容の濃い視察研修を行うことができました。参加した守る会の方々も他地区の現状を垣間見ることで自分達の地区を客観的にみる良いきっかけになったと思います。参加していただいた方々には今回の視察研修の内容を他の住民の方々にもいろいろな形で伝えただけならば幸いです。来年も合掌財団で視察研修を企画したいと思っておりますのでこんなところを見てみたというご要望をいただければと思います。



大正天皇田母沢御用邸

平成十八年豪雪の被害報告 合掌造りの被害

平成十八年豪雪と命名された程の大雪を記録したこの冬は中山間地を中心に多大な被害をもたらしました。特に昨年12月の連続的な降雪では「いつ太陽がでてくれるのだろう」ととめどない降雪に不安を感じながらの毎日であったと思います。この断続的な降雪は戦後2番目141人という数の死者を出し、特に高齢者の方々が被害にあわれるという悲惨な自然災害となっていました。

そんな「平成十八年豪雪」は、文化財建造物にも少なからず被害をもたらしました。今回はその被害状況について報告したいと思います。

まず合掌造りの被害では、茅屋根に降り積もった雪が茅を引き抜き、屋根に穴を開けるというものや、屋根面の雪が落ちた衝撃で軒先の茅を傷めるといったものが多く、中には軒と繋がった雪の引き抜きにより屋根が抜けて家屋内に雪がなだれ込んだり合掌のクダリが折れる等大規模な被害も見られました。

また、今回の被害報告で驚かされた

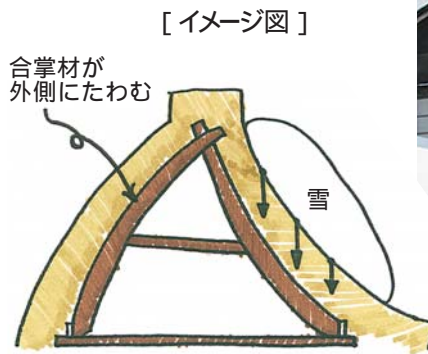


茅屋根がぬけた被害



平成18年1月9日展望台より

のが合掌屋根の片面の雪のみが落ちて反対側の雪が残っているケースで片側の又首材（合掌材）にのみ積雪加重がかかったことで又首材が内側にたわんで合掌梁を押し下げ、逆に反対側の又首材が外側にたわんで合掌梁が押し上げられた状態になり合掌梁の左右の高さが多いところで14cmも高低差がでてしまったことです。雪下ろしをした後



〔イメージ図〕



タルキが折れた被害

で測ると高低差5cmほどに戻ったためやはり片面のみに積雪があることが原因であることがわかりました。両面に雪が積もった状態であれば両側に均等の力が加わっているため、このようなことは起きないと思いますが屋根の片側のみに力が加わったことが今回のような現象につながったのだと思います。合掌造りにとって片面のみに大量の屋根雪を残すことは危険ですし、特に3月の雨が降るような時期は屋根雪の量が少ないように見えても雨がしみて単位重量が重くなっていますので屋根雪は両面一緒におろすように心掛けましょう。

また非合掌造りの家屋でも、軒先の積雪で桁を支点に垂木が折れたり、垂木を支える母屋が折れたり、いつもの冬では考えられないような被害が見られました。

白川村では建物の被害は多数ありましたが、多少の負傷者はでたものの死亡被害が一件も出なかったのは幸いでした。今回の豪雪による死亡被害141件の内、75%（106件）は屋根の雪下ろし等の除雪作業中に起きた事故によるものです。除雪作業をされる場合はなるべく一人でやらずに二人以上で行うように心がけることが被害を最小減に食い止めることにつながるのではないのでしょうか。



昨年のソバ畑を水張り水田に2005年6月15日



2002年6月13日の状況

水田復旧事業 水田を復活させよう!

今年の耕作面積は水田1,693㎡、水はり水田1,416㎡、景観作物(ソバ)454㎡の耕作を行いました。水田では480kgの収穫があったのですが減農薬の基準で栽培しているため力メムシの被害にあってしまい「結米」の商品化にはいたりませんでした。

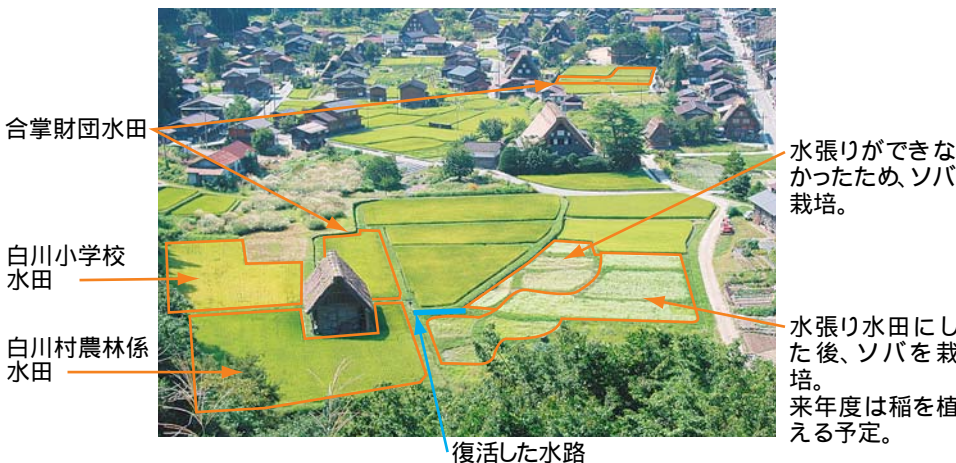
やはり雑草等の根が張っている時期が長いとその根が水の通り道となり、そこから水が染み出てしまうようです。来年度はさらに根気良く代掻きを行い土壌を細かくして水持ちの良い田んぼを作り、実際に稲を植えてみようと考えています。

今年も休耕地の復旧事業として、水田の耕作を行いました。不耕作期間が長い田んぼはすぐに水田に戻すことは出来ません。そういった耕作地の土壌慣らしと景観対策として昨年度はソバ栽培を行いました。今年度はさらに進展させて一部水張り水田としてみました。水持ちが良くなるよう入念に代掻きを行ったのですが、やはり不耕作の年月の長さには勝てず、水が田の底から抜けるような状況となっていました。



眠っていた田んぼを入念に代かきました

今年の収穫に期待してブランド米の確立を目指したいと思います。合掌財団の行うこの水田復旧事業の最終的な目標は財団が遺産地区内の不耕作地を全て耕作していくことではありません。米を作り易い水田に戻すことで、再び地域住民の皆さんに耕作地を受け渡したいという目標を持って事業を行っています。昨年度は白川小学校1,252㎡、白川村農林係1,060㎡の耕作を行っていただきました。地域の団体または個人の方でもかまいません、耕作をやっても良いという方がおられましたら当財団までぜひお問い合わせください。世界遺産地区の水田と一緒に復活させましょう!



土に埋もれていた水路も復活!!

平成17年度文化財修理報告

文化財専門設計監理技師 松本 継太

神田定吉家（伝建 24）

建物の規模

桁 行 6・52 m（合掌部分）
梁 間 5・49 m（合掌部分）
建築面積 38・41 m²

建物概要

この建物はもともと荻町の枝村である戸ヶ野に建築されたものであるが、建築年代は資料が無く定かではない。今の前々所有者の手塚氏からの聞き取りによると明治期に手塚家が「そうしるう」という家から譲り受けたということとで、その話から少なくとも明治以前に建築された建物であると推測できる。建築されていた場所は現在の手塚家の位置とほぼ同じ位置であるが少し北よりの位置に建築されていたという。その後、終戦間もない昭和二十三年頃、牛首の竹林安之助氏に譲り渡され牛首集落に移築された。牛首移築後は竹林家の住居として使われたが、昭和三十三年の牛首集落離村に伴い荻町の木村

家に譲り渡され昭和四十年に現在の位置に移築される。荻町移築後は土産物屋「山峡の家」として活用され現在に至る。移築前の建物の規模は、合掌部分で梁間三間の桁行六〜七間程であったと言うが荻町には桁行三間半の部分のみを移築し、さらに柱の足元を切り縮めているため現在は建築当初の姿を残していない。今回の修理に伴う痕跡調査と手塚さんからの聞き取りの結果、オエ及びデエ チヨウダ部分のみを移築していることがわかった。

現所有者の神田定吉さんの話では「山峡の家」は荻町で最初に始めた土産物屋さんだそうで、そういった意味で合掌造り民家を土産物屋として活用した最初の事例であるといえる。

破損状況

修理前の破損状況は、正面側の土台の腐食が著しく、何本かの柱の根元が腐っていた。また建物の敷地はもともと前面道路から1m程低くなっており、背面側の土台をコンクリート独立基礎で支えて前面道路と土台高を合わせているが、その独立基礎が大きいところ

で八分ほど沈下していた。その影響から特に正面側柱が西北方向に傾いていた。

修理方針

部分的な移築という経緯と敷地的な制約から建築当初の姿に戻すことは不可能であったため現状維持を基本として修理を行った。外観は正面側と背面側を建築当初の姿に復することは可能であったが現在の土産物屋として機能面を考えた結果背面側の一部分を縦板張りに復した以外は現状維持とした。南面は修理前デエ 仏間境の間仕切りを下見板で覆って外壁としていたが、景観的な面を考慮してササラ子下見板張りに修景した。北面には荻町移築後に設置された落屋が附いているが、これも活用上の理由から現状維持として下見板張りであった外壁を南面と同様にササラ子下見板張りに修景した。

修理概要

修理は半解体修理で行った。土台や柱の根元、根太等の腐朽部材の取替えを行い、建具も破損部分を修理した。また建物傾斜の原因は背面側独立基礎の沈下にあつたため、独立基礎を撤去し新たに1m高の鉄筋コンクリート布基礎で土台を支え、基礎を強固にした。その際布基礎が外部に露出するため布基礎の外側に石積み修景をして布基礎を隠した。



修理前：正面側



修理後：布基礎を石積みにより修景した

平成17年度の駐車場入り込み

平成十七年度の入込みを昨年度と比較すると、バスは平成十四年度をピークに年々減少していましたが、今年度も止まることはなく、一割の減となりました。普通車は微増ですが、増えたといっても災害等に荒れた昨年度は極端に入込みが減少した年であり、一昨年度と比較すると実に二割強の減となっています。減少の原因については、愛地球博の影響など様々考えられますが、やはり「世界遺産」ブームの終焉という見方も決して少なくありません。世界文化遺産登録以降、飛躍的に伸びてきた観光客の入込数ですが、ここに来て山を越してしまった、そんな感覚は多くの方が共通して持たれているかと思われまます。果たしてこの減少を食い止めることはできるのでしょうか。

荻町新交通システム試行が今年度八月二十六日(金)、二十七日(土)の二日間に渡り行われました。集落内旧国道の一定時間自動車乗入規制を行い、観光客の車をせせらぎ、寺尾臨時駐車場へ誘導したのです。その結果は、平日である二十六日の普通車の入込数は六〇六台、昨年度の同日が百九十台ですから三倍強となっています。試行前の二十五日(木)は百四十六台ですからこれも四倍強と格段に増加していることが判ります。土曜日の二十七日はせせらぎ駐車場だけでは対応できず、寺尾臨時駐車場へも誘導しました。両駐車場合わせて、千二十台と昨年度の三倍弱に増加しました。

旧国道への乗入を規制するのですから、せせらぎ駐車場の入込が増えるのは当然ですが、しかし増加分の多さを見てみると果たしてこれだけの台数が見えてくるのか疑問です。なかには駐車することなく、ざっと集落内を車で流すだけで満足して帰ってしまう場合や、もしくは集落内の車の混雑振りに、観光もそこそこに立ち去ってしまう客もあるのではないのでしょうか。高速道路等の整備により、白川郷はかつてのようなはるばる訪ねてくる観光地ではなくなりました。高山、あるいは金沢へ行くための道すがら、気軽に立ち寄れる場所になったのです。二年後に飛驒トンネルが開通すれば、この傾向にますます拍車がかかると思われます。

どうすればゆったりと観光してもらえるのでしょうか。離れた所に車を停めて、つり橋を渡るかシャトルバスに乗り換えなければ集落へ入れない。一見面倒なこの手順が、以前そうであったはるばるの感を観光客に与え、希少価値を味わってもらえるかもしれません。そして集落内から車がなくなることで少しでも素朴な佇まいが甦れば、滞在時間も必然的に長くなるでしょう。荻町新交通システム試行は集落内の混雑を解消するだけが目的でなく、永続的に楽しんでもらえる観光地をめざす取り組みの第一歩になるのではないのでしょうか。

平成16～17年度 せせらぎ公園小呂駐車場月別利用実績 単位:台

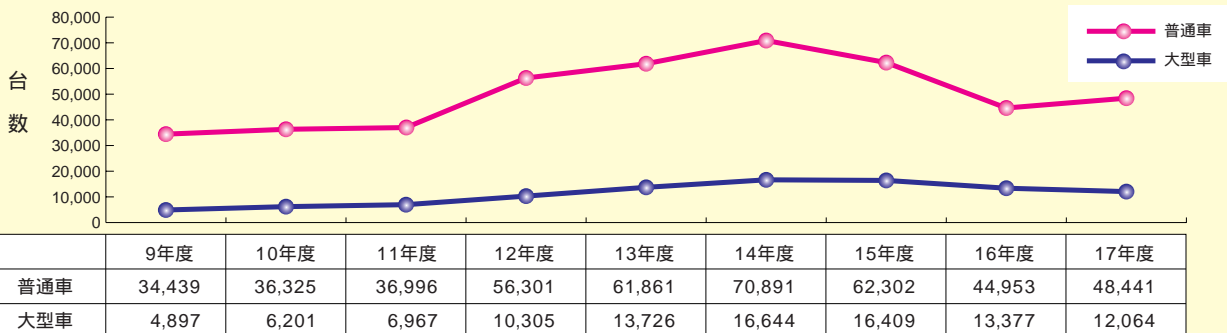
月	普通車				大型車			
	H16年度	H17年度	前年対比		H16年度	H17年度	前年対比	
	台数	台数	月別比	%	台数	台数	月別比	%
4月	3,264	2,937	327	89.98	1,133	937	196	82.70
5月	5,706	6,093	387	106.78	1,175	1,041	134	88.60
6月	2,345	2,362	17	100.72	1,035	917	118	88.60
7月	3,843	3,377	466	87.87	898	814	84	90.65
8月	10,125	10,482	357	103.53	864	793	71	91.78
9月	4,387	5,396	1,009	123.00	1,213	1,113	100	91.76
10月	6,755	8,538	1,783	126.40	2,527	2,383	144	94.30
11月	4,651	5,973	1,322	128.42	1,581	1,338	243	84.63
12月	715	453	262	63.36	504	371	133	73.61
1月	770	812	42	105.45	683	732	49	107.17
2月	1,114	897	217	80.52	1,329	1,137	192	85.55
3月	1,278	1,304	26	102.03	582	578	4	99.31
合計	44,953	48,624	3,671	108.17	13,524	12,154	1,370	89.87

平成17年度8月 荻町新交通システム試行実施日前後日と過去の近辺同曜日との入込比較

	年度	普通車				大型車			
		23日(木)	24日(金)	25日(土)	26日(日)	23日(木)	24日(金)	25日(土)	26日(日)
普通車	13年度	234	347	524	586				
	14年度	271	300	457	581				
	15年度	252	263	318	500				
	16年度	122	190	373	260				
	17年度	146	606	1,020	398				
大型車	13年度	24	37	42	52				
	14年度	34	29	36	68				
	15年度	26	39	43	66				
	16年度	19	24	63	53				
	17年度	25	53	59	38				

注:17年度8月27日は寺尾臨時駐車場入込数を含む

年度別入込み推移



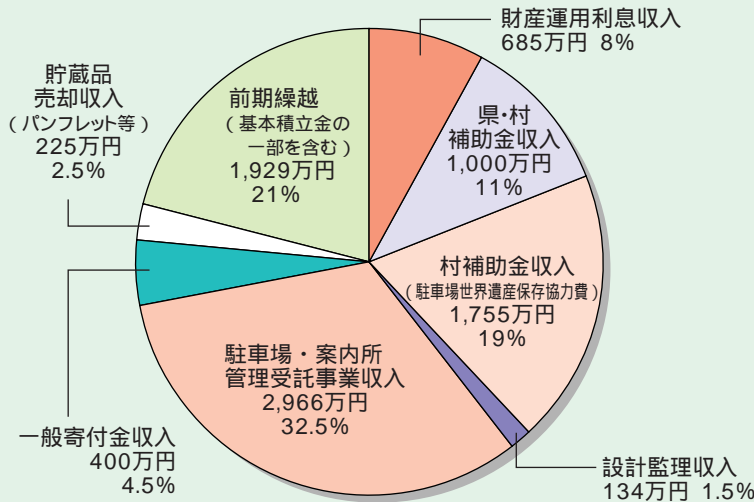
・・・財団法人世界遺産白川郷合掌造り保存財団・・・

平成17年度

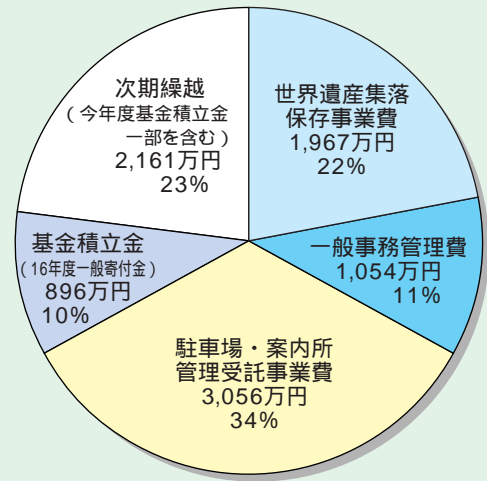
会計のあらまし

財団が、どのような収入を得て、どのように支出しているのか、平成17年度の会計状況をお伝えします。

歳入 9,094万円



歳出 9,094万円



財団が管理運営するせせらぎ公園小呂駐車場では、お客様から料金を頂いておりますが、その内訳は駐車

場利用料（普通車300円・大型車2,000円）世界遺産保存協力費（普通車200円・大型車1,000円）の二種類です。これらはすべて財団を通して村に納められます。駐車場利用料はせせらぎ公園及び駐車場の維持管理費に当てられ、その一部が駐車場・案内所管理受託事業費として財団の歳入となります。世界遺産保存協力費は世界遺産地区の保存のために使われます。こちらの一部が村から補助金として財団に入ります。これは主要事業を遂行するための大切な収入源となっています。

こうした駐車場からの収入が歳入全体の50%以上を占めており、現在駐車場利用実績が伸び悩みの状態にあることは、財団として心配なところです。

財団が保有する基金は、約6億5,560万円、16年度から17年度にかけて、ペイオフ対応策の一環として、約3億円程所持していた定期預金を国債・県債へ預け替えしました。結果、16年度の利息実績が318万円程度だったのに対し、17年度は685万円、18年度は約900万円の利息が見込まれます。財団の貴重な自主財源として保存事業を中心に活用しています。皆様から頂いた寄付金が元になった基金ですから、今後も大切に管理運用していきたいと考えております。

平成17年度の主な事業

1. 修理事業	10,110,000円
差し茅	10棟 3,430,000円
伝統的建造物修理	3棟 1,272,000円
棟茅葺替	90棟 5,047,000円
トタン屋根葺替	4棟 361,000円
2. 修景事業	4,724,130円
修景協力費助成	17棟 2,159,000円
トタン屋根葺替	10棟 2,038,000円
ビニールシート指定色奨励事業	45枚 288,070円
一般建築物茅屋根補修	4棟 137,000円
オダレ助成	12枚 102,060円
3. 地域活性化事業	1,384,800円
自治保存会活動費助成	1,000,000円
自治保存会育成事業	384,800円
4. 水田復旧事業	235,323円
耕作放棄地の復旧	3,563㎡ 235,323円
5. 調査普及事業	2,375,887円
環境物件の調査及び復旧・整備事業計画書の製本	1,165,500円
新交通システムの試行	1,210,387円
合計	18,830,140円

財源内訳

県補助金	5,000,000円
村補助金	5,000,000円
保存協力費	8,000,000円
基金運用利息	830,140円

財団が保持している基金の現在額 (平成18年3月)

基本財産	302,361,000円
運用財産	353,264,160円
合計	655,625,160円

ありがとうございます

募金ご協力者一覧 (敬称略)

平成17年度

- 愛知県 森 顕敏 / 大森國雄 / 中日本航空㈱
- 香川県 柴田 聡
- 三重県 小田信雄 / 紺谷圭子
- 福岡県 野中利郎
- 岐阜県 鈴木茂介 / 荒家福廣 / 松山太郎 / (有)高山観光写真サービス / ㈱セントラルファイナンス / 脇之島小学校 / 小嶋信夫 / ㈱三輪酒造 / 早川寛雄
- 和歌山県 石田真紀
- 兵庫県 西本照也
- 東京都 右田恵子
- 神奈川県 北村秀雄 / 小野幸子

竹筒募金

丸吉 木村屋 / 基太の庄 / 民宿 よきち / 民宿 孫右エ門 / 民宿 よそべえ / 民宿 のだにや / 土産 ぜん助 / 民宿 幸エ門 / いろり / 合掌庵 / 民宿 伊三郎 / 土産 山楽堂 / 民宿 きどや / 民宿 やまもと / 民宿 かんじゃ / 土産 しゃくなげ / 民宿 利兵衛 / 民宿 久松 / 民宿 志みず / 土産 こびき屋 / お食事処 忠兵衛 / 天守閣 / 土産 恵びすや / 白染 / 民宿 十右エ門 / 道の駅 白川郷 / 民宿 源作 / トヨタ白川郷自然学校 / 土産 山香 / 今藤商店 / 合掌苑 / 佐藤民芸品店 / 喫茶 狩人 / 民宿 一茶 / 土産 古太神 / 合掌 森崎 / 合掌造り民家園 / 和田家 / 神田家 / 長瀬家 / 長瀬家 (土産) / ごばんしょ / ギャラリー郷愁 / 民宿 大田屋 / 城山館 / 土産 おけさ / 土産 山峡の家 / 民宿 与四郎 / 民宿 わだや / 鳩谷郵便局

/ 白川郷の湯 / 民宿 ふるさと / 民宿 文六 / 明善寺 / 土産 山里 / 土産 一飛 / 貸自転車てづか / 土産 おいしんぼ / 喫茶 今昔 / ゆきんこ / 白川郷観光協会 / 総合案内でありの館 / 民宿 松兵衛 / ます園 文助 / 飛騨路 / いさなみ / 元気な野菜館 / 焰仁美術館

環境資源調査報告書が完成しました!!

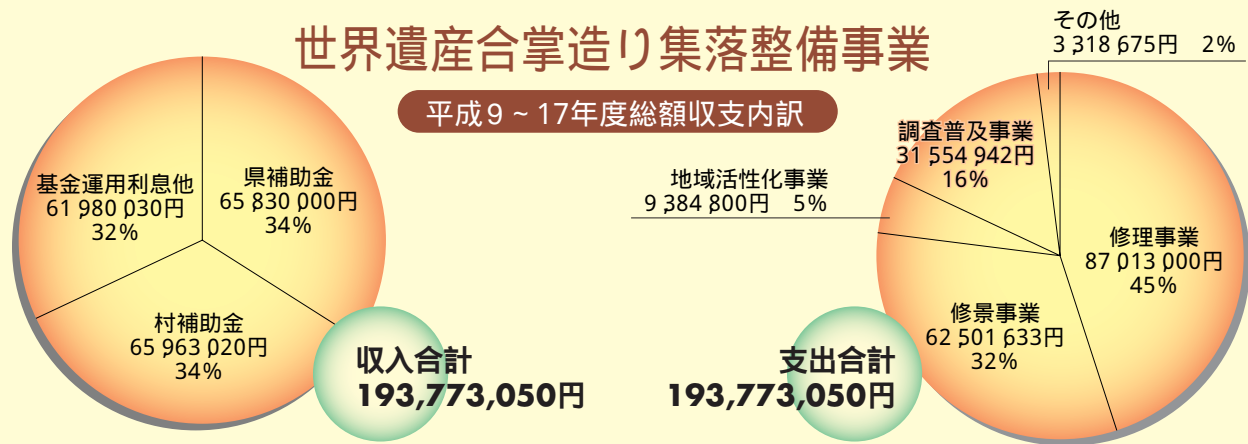


2002年度から九州大学の西山徳明研究室に調査を行っていただきました世界遺産地区の環境資源調査報告書が完成しました。世界遺産の価値となる要素は合掌造り家屋だけでなくそれらを取り囲む

水田や水路や石積みなど他にもたくさん存在しています。今回はこういったものを「環境資源」として隈なく拾い上げました。荻町住民の皆さんにも調査結果を閲覧いただき環境資源の価値を共有していただければと思い、今回荻町の各戸に配布させていただきたいと考えております。

世界遺産合掌造り集落整備事業

平成9～17年度総額収支内訳



事業費の財源の内訳は上のグラフを見ていただく通り、基本的には岐阜県と白川村から事業費の半々の補助金を頂き事業運営を行っています。そして残りの合掌財団単独予算による事業は合掌基金の運用利息やせせらぎ駐車場の駐車料金に含まれている世界遺産保存協力費で賄っています。平均すると毎年およそ2千万円の事業を行っていることになり、合掌造り集落に対する様々な人々の思いを事業運営に役立てられるようこれからも職員一同努力したいと思います。皆様方の厚いご支援ご鞭撻の程よろしくお願いいたします。

合掌財団設立以来おこなってきた「世界遺産合掌造り集落整備事業」も今年で9年目を迎え、9年間の総計で事業費193,773千円となり修理・修景事業を中心に地元保存会に対する助成、遺産地区に関わる各種調査事業、散策マップ及びマナービデオの作成、水田復旧事業等世界遺産地区に関わる様々な事業を行ってきました。その成果は着実に現れているのではないのでしょうか。

編集後記